

午後3時05分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、2番半田雄三議員の質問を許可します。2番半田雄三議員。

（2番半田雄三君登壇）

○2番（半田雄三君） 皆様、こんにちは。2番議員の半田でございます。一般質問、今回、私、もちろん初めてでございますし、かなり緊張もしております。多分思うことを余り言えないのではないかなと思っておりましてのと、皆さん1時間という持ち時間が足りないとか、いっぱいいっぱい使われるとかいう、かなりなれていらっしゃる部分が私にはございませんので、時間が持つかないという心配をしておりました。

ところが、見事に5番くじを引き当てまして、一番最後になりました関係上、後の皆さんに対しては御迷惑がかからずに済むということでございますので、一番皆さん、お疲れのところでございますけれども、もうちょっとおつき合いいただきたいと思っております。それでは、自席にて質問をさせていただきます。

（2番半田雄三君降壇）

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） それでは、通告書どおりに進めさせていただきます。

まず、1番の防災対策についてですが、これは私の書き方の問題で、正確には震災対策というのが正しいようです。これは、当朝倉市におきまして、1995年の阪神淡路大震災、それから、2008年の中国四川大震災を受けまして、2009年に朝倉市地域防災計画というのを発表されているようです。

これも正確に言いますと、34年、伊勢湾台風の後の災害対策基本法というやつが、旧甘木、朝倉、杷木、それぞれの地域で存在しておりまして、それを、合併を機会によりよいものにつくり直したということだと思っております。

それで、その後、皆さん記憶にも新しい2011年、ことし3月の東日本大震災へと続くわけですけれども、その東日本大震災の中で、もちろん原発の問題、エネルギーの問題、いろんな問題が出ておりますが、私自身最も考えさせられましたのが、地方自治体の庁舎そのものが被災して、首長を初め職員をも含む人的被害を出した自治体が、完全に機能不全に陥って、局面に応じて柔軟に対応する司令塔としての役割を喪失してしまっているという点です。

当朝倉市におきましても、小中学校並びにその体育館、公民館等の大規模改修が及び耐震化が計画的に予定されておりますけれども、市庁舎の計画についていろいろ調べましたけれども、私の調べた範囲内では見当たりません。

本年度の市長の施政方針の中にも入っていないようですし、庁舎としては決して新しくないというか、かなり古い建造物にもかわらず、耐震診断の予算さえ組まれていないようですが、その辺のところをお話しいただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 確かに、本庁舎につきましては何も耐震の診断を行っておりません。震災対策といたしましては、まず、今、議員言われますように、学校関係を急いでおります。本庁舎は昭和48年に竣工しております、建築基準法で言いますと56年の6月ですから、建築基準法で定める耐震基準に適合していないという事実がございます。ただし、朝倉、杷木支所については耐震基準適合でございます。

仮に、耐震診断調査を実施しましたら、耐震基準から見て柱と柱の間、その勾配とか耐力の壁といいますか、耐力壁といいます、そういったところが不足しているところがあると思います。何らかの補強工事が必要だと思いますが、場合によっては全面的な建てかえ工事が必要になる可能性もございます。そういった診断結果が出る可能性があるということでございます。

補強工事を行う場合については、執務をしながらの補強工事となりますので、なかなかそういったことは現実的に難しい問題があります。仮庁舎に移転しての執務となると考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 実は、朝倉市の地域防災計画の中にはついていないかと思いついて図書館等行きましたら、書籍にはなっておりません。ホームページの中の各種計画の中の地域防災計画の中から抜粋していろいろ調べてみました。そしたら、震災対策用の第1編第1章第4条に、防災機関施設の防災対策の推進というところに、最初に市役所という項目が出てきます。市役所をやるべしと。

そして、また、第2節第1方針では、地震に強いまちづくりを行うに当たっては、建築物、土木工作物、通信施設、ライフライン施設、防災関連施設などの構造物施設等の耐震化を確保する必要がある。

さらに、構造物、施設等のうち、一たん被災した場合に生じる機能支障が、災害応急対策活動にとって著しい妨げとなる恐れがあるものや、広域における活動等に対し著しい影響を及ぼす恐れがあるもの、また、災害時要援護者の地震動に際しても、他の構造物、施設等に比べて、耐震性の余裕を持たせることを目標とするようになっておまして、特に、耐震性の確保に当たっては、耐震設計のほか代替性の確保、多重化等により、総合的にシステムの機能を確保することになっており、特に、以下の建築物については耐震診断改修を促進するという最初の項目につきましては、今の新耐震基準適用以前に建築された既存の不適合建築物、ここに多分まさに市庁舎というのは当たるのではないのかなというふうに思っております。

先ほど、ここで回答の中でありました学校施設のほうから進めていくという方向でしたけれども、恐らくこの基本方針がつくられました2009年というのが、2008年の四川大震災、中国の。直後になりまして、恐らく計画の中では最初に市庁舎が出ているにもかかわらず、

そっちからいっているということは、当時の職員並びに市長なりが、安全なところから指示を出して、危険なところに子どもがいるという論調の中からの考え方がかなり影響しているのではなからうかなというふうに思っております。

ところが、今回の東日本大震災の結果どうなったかといいますと、大槌町でしたか、市長が亡くなったところは。あそこが特にそうだったわけですがけれども、最初の段階、住民の安否確認の時点でもうつまずきまして、全然前に進まない、復旧とか復興どころか、その前の段階から前に行かずに、やっこの間、新たに町長選が行われたということのようです。

今回のいろんな災害の後、教訓として自分たちがやらなければいけないことと考えた場合に、今回の大震災の場合、もちろん原発の問題も出てきますけれども、今、朝倉市におきまして一番考えられる災害とすれば、水害であり、台風であり、地震であると、そんな中で市庁舎が第一という考え方を持つ必要はないと思いますけれども、学校施設と同等、並行して耐震対策を進めていくべきだと考えますし、その基本的な、今後どうするかという考え方を今から対策室をつくるなり、検討機関をつくるなりしながら考えていくべきではないかなと思いますけれども、市長、いかがお考えでしょう。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 市のバックアップシステム等については、担当の課長から後ほど答弁をいたさせますが、今言われましたように、この庁舎は48年に竣工ということで相当古い建物であります。ですから、当然、耐震診断をすれば、先ほど総務部長が答弁しましたようなことになるのだらうと思います。

しかし、議員もお話しいただきましたように、まだ市内の小学校、中学校、耐震化していない施設がございますので、それを順次やっていくと、そういった中で、これは、議会の皆さん方、私自身は、現在は市庁舎を建てかえるということについては、考えていないわけですがけれども、皆さん方と、あるいは市民の皆さん方とのいろいろ意見交換する中で、どうすべきかということについての一定の方向性というものは見つけていかなければならないのかなと、いつまでも永久的にこの建物でいいということは考えておりません。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 住基等のデータ分についてでございますが、朝倉市に有する電子データが一番大事だと思っておりますが、業務に応じて本庁舎と甘木のNTTの建物に保管しております。バックアップにつきましては毎日同じ建物の中の機器にて行っております。したがって、大震災で建物自体が被災することを想定いたしますと、朝倉支所にバックアップ機器を設置する予定でございます。

とにかく今の現状で言いますと、朝倉支所、杷木支所については耐震化済みでございますので、そういった対応をしたいと考えております。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） ありがとうございます。できる限りこれは早い対応をすることが、恐らく市庁舎のためというよりは、市民の皆さんのため、安心につながると思っていますので、ここは検討をしていく必要があるのではないかなというふうに本気で思っておりますので、ぜひ、また御一考をお願いしたいと思えます。

引き続きまして、災害が起こる前の対応ではなくて、被災した後の備えの部分について、ちょっとだけ今データのほうのバックアップとかの部分を書いていただきましたけれども、まず被災したときに必要になってきますのが、先ほどおっしゃいましたデータ、それからシステム、情報の喪失に伴う対応、それが今のようにできていると。

たまたま朝倉市が3つ市庁舎がありまして、それを代用しながらできるということですので、あと問題はライフラインの部分の確保ということになるかというふうに思えます。

実は、前6月議会の後、総務文教委員会のほうで馬田小学校に太陽光の視察に伺いました。いろいろ見せていただいて、立派なシステムができております。ところが、今回でも馬田小学校のことでいろいろ質問をしておりましたらば、緊急避難場所ではないのです、馬田小学校の場合は。

特に思いますが、学校についてもですし、ほかのことについてもそうなのですけれども、多面性といいますか、二面性といいますか、そういうものがあると思うのです。学校の場合でしたらば、教育課が所管する教育の現場という一面と、防災課が担当する避難場所という一面とあると思えます。

それに、太陽光、先ほどから出ておりました太陽光発電のことにつきましてもCO<sub>2</sub>が少ないエコな自然エネルギーという一面と、それから、緊急時でも使える緊急対応型のエネルギーという一面もあるはずなのです。

だから、まずライフラインの確保を目的とした場合、水、それから情報、そして、3つ、4つほどあると思うのですけれども、その中で、水については幸い朝倉地区の場合は水道が多いということもありまして、発電機なり太陽光なりがあると、その時間だけは水が出せるのです。

この避難地につきまして、馬田小学校の場合は約1,000万円ほどたしかかかっていたと思うのですけれども、例えば水道を出す、それから緊急的に使う電気を発生させるという意味合いの太陽光発電の使い方も検討をされたらいかがかなというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 議員が言われますライフラインの関係でございますが、普通言われているのは、飲料水、電気、情報とか通信という確保ということになるかと思えます。

現在、避難勧告、指示のときの避難所は17カ所ございます。自主避難時のみ使用する避難所については10カ所ございまして、避難所の合計は27カ所でございます。この27カ所

の避難所における停電時の飲料水の状況といたしましては、上水道により通常どおり使用できる避難所が10カ所、高架水槽のみ使用できる避難所が12カ所、すぐに使用できなくなる避難所が5カ所となっております。

また、停電時の照明の状況もあわせて説明させていただきますと、自家発電機により非常灯のみ点灯する避難所が4カ所、場所としては、朝倉体育センター、らくゆう館、ピーポート甘木、甘木朝倉消防署となっております。蓄電池、バッテリーにより非常灯のみ点灯する避難所が1カ所、サンライズ杷木となっております。それから、避難誘導等のみに点灯する避難所が22カ所となっております。

なお、過去に経験した長期停電では、平成3年のときの台風でございますが、19号のときでした。1週間程度でありました。

太陽光発電の、議員言われておりましたが、晴天時には最大10キロ発電するものであっても、曇天時には1.6キロとか、夜になれば発電しないとか、そういった安定的ではないような結果も出ております。そういったところについては、研究をする必要があると考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） ぜひとも太陽光につきましては計画的に今後導入、例えば先ほどの甘木地域センターでも計画されているということでしたし、前の議員さん方の話からもありますとおり、例えば、財政を健全化していく中で、一方、1面だけの使い方というよりは、2面、3面使える方向の考え方というのを導入していくことが恐らく財政の健全化にもつながるのかなという考えをしますので、ぜひとも前向きに考えていっていただきたい。

それも、1,000万円の太陽光発電をする必要はないと思います。だから、全部を賄うというとか、自然エネルギー、そして、CO<sub>2</sub>を減らすとかという意味合いではなくて、緊急時の対応、一般家庭分の太陽光発電を設置するなり、せめて各地域、中学校区、中学校でよろしいですけれども、中学校に置くとかいう形の対応を考えていかれたらいいのではないかなというふうに思います。

それと、もう一点ですけれども、現在、改修が施されてます小中学校があるのに対しまして、避難場所の指定が、先ほどおっしゃいましたとおり、体育館とか公民館がほとんどなのです。校舎そのものが避難場所になっていないということもありますので、現在、学校耐震化に伴って最初にされているのが校舎ですので、校舎も避難場所の方に考えるという方向はないでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 避難所は現在、合計で27カ所ありまして、この分で、トータルで避難者の受け入れとしては6,000名程度だったと思います。

ですので、今、東日本大震災を受けまして、県のほうで再度、地震、津波、原子力、朝

倉市の場合は、特に地震のほうが関係しますけども、この分を平成18年に調査しました地震のアセスメント、これを再度県の方で調査し直すということで動いておりますので、その調査結果をもとにしまして避難者の数が不足するようであれば、教育課ないし当方と協議いたしまして、校舎等も使っていくないしのことで今後進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 先に校舎のほうから耐震化がなされていくということですから、入らない分を入れるという発想ではなくて、先にそっちから入れるほうが安全なのではないですか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） まず、地震等であればいつ発生するかわからないというような側面もありますので、ないし、小中学校の児童生徒の方の教育面等も配慮することも必要かと思っておりますので、先ほど申しました地震等の調査を受けて今後、調査検討をしていきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） ありがとうございます。ぜひ検討をいただいて、なるべく市民が安全に住めますように、よろしく願いいたします。

引き続きまして、2番の23年度の重点施策であります。だれもが訪れたい観光地づくりについてというふうに移らせていただきます。

この件につきましては、たまたま朝倉地区、私が朝倉出身ですので、朝倉地区というものもありまして、最初から気にしながら各担当課に伺ったり、会議に出させていただいたりしながら見ておりました。

その中で、ちょっと途中で気になるなということがありましたので、その点だけ、担当部署にその場で言わせていただいたりとか、ここは気をつけたほうがいいですよということも言わせていただいております。その中で、途中までは知っているのですけれども、その後がどういうふうな経過で進んでいるかというのをこの場でお聞きしたいと思います。まず山田堰のほうからお願いできますか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 今お尋ねの山田堰の関係でございますけども、現在、建設課の方で所管をして計画を進行中でございます。

この事業の推進に当たりましては、福岡県の朝倉県道整備事務所の道路の関係になりますので、道路のほうの担当課、それから、筑後川河川事務所吉井出張所、それから、北部九州河川利用協会等々の官公庁を初め、地域のいろんな知識人、あるいはボランティアの方等々参加していただきまして、総勢15名の方々と、あそこの山田堰を展望可能な用地をいわゆる展望所を整備しようということで現在、計画を進めております。現在は実施計画

の段階に入っております、設計の中身に入っております。

これまで皆さん方と現地視察を含めまして三度意見交換会を持ちまして、その中でいろんな意見をいただきました。その意見を反映すべく現在、実施設計を作成中でございます。

今後のスケジュールにつきましては、今年度の事業といたしまして、年明けまして、まず用地の取得、これを進めたいというふうに思っております。実際の工事につきましては24年度に入るとは思いますけれども、だれもが訪れたい観光地の一環と、地域振興の一環となるような山田堰展望広場工事を、実施を進めたいということで現在進捗中でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） ありがとうございます。引き続き百人一首の活用の事業のほうも説明いただけませんか。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） 私のほうからは百人一首活用事業の総論的なお話しをさせていただきますと思います。

朝倉市では、毎年、筑後川の山田堰を見おろします高台にある恵蘇八幡宮で百人一首をすすめる会主催により百人一首大会が行われております。これは、百人一首の筆頭札がこの地で生まれたと伝えられていることから取り組まれているものです。

この言い伝えは、この地に、一時的ではあれ都が置かれた歴史的事実とあわせて、朝倉市の歴史、教育、文化、観光の面でもとても大きな出来事としてとらえるべきものだと認識しております。

そこで、市では、これら地域に伝わる歴史的な出来事を起爆剤としまして、橘広庭宮、恵蘇八幡宮、隣接して百人一首筆頭札の碑がございます木の丸公園、また、時代は違いますが、同じ地区にあります山田堰、堀川用水、三連水車群など含めました歴史的遺産を組み合わせ内外にPRし、朝倉地域の活性化に役立てられないか検討をしております。

本年度のこの百人一首活用事業につきましては、具体的には教育部のほうでお答えいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 教育委員会におけます学校での百人一首の取り組みについてでございますが、議員も御承知のように、百人一首の筆頭札がこの朝倉地内で生まれたという言い伝えがございますけれども、余り知られていないというような現状等があるところでございます。このようなことから、7月27日までに市内の全小学校に百人一首を配付をいたしているところでございます。

これにつきましては、国語や総合学習の時間の中で活用させていただきまして、この百人一首の筆頭札が朝倉市で生まれたという伝書を児童生徒に知らしめ理解してもらおうということとあわせて、ふるさとへ誇りと愛着を持てる教育を推進するというところで取り

組んでおります。また、あわせまして、古典文学の学習に有効であるということの相乗効果もなって今推進しているところでございます。

こういったことで取り組みしておりますが、その成果的な取り組みも必要でございますけれども、五色百人一首の朝倉大会を来年の2月上旬に開催を計画をいたしているところでございます。

そうしまして、そういった取り組みを予定しておりますので、現在は、校長を通じまして各小中学校の先生方や地域のボランティア等に、教員のOBの方々が主でございますけれども、カルタ大会の審判講習への参加などのお願いを現在して取り組みを進めているところでございます。

今後、今言いましたように、この百人一首の取り組みが学校、または地域との連携でそういった拡大をするように取り組めたらというふうに私どもも思っておりますし、こういったことが一つは地域に誇りを持って愛着を持てるような人材育成とあわせまして、地域の活性化等に結びつけるような事業として寄与できればというふうに願っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） ありがとうございます。

ところで、その百人一首につきましては予算が139万円です。配付された時点で一体どれくらいの予算を使われているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員申されました百人一首の配付の内訳等でございますけれども、予算としましては111万円程度の算を消化させていただいております。これは、議員御承知かと思えますけれども、字札、絵札がセットになっておりまして、字札は子どもさんが使うということで、一応小中学校合わせて700個を配付いたしております。

また、絵札は先生方側に、指導者が読まれるということで一応170個、それから、これをわかりやすく進めていく必要がございますので、指導の手引が550冊、それから、子どもさん用に、遊び方と百人一首の一覧ということでおわかりいただけるような冊子を5,000冊、それから、小話集というわかりやすい漫画チックな冊子を200冊というような内容で、全体で今申しました110万9,000円という予算で配付を終わっているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 111万円も既に配付した時点で使われているということであると、残りは29万円、先ほどおっしゃった審判講習から大会までするという中で、これは大丈夫なのですか、29万円で。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 今申しました110万9,000円等につきましては、一応、配付用



の予算ということで御説明したところでございますので、今後、大会等があった場合につきましては、その大会のあり方等も含めて調整といたしますか、計画していく必要があります。その段階で、予算については若干残予算でいいのかどうかといえどもあるかもしれませんが、今のところそういったところでできるのではないかなということを進めてさせていただいているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） ありがとうございます。

実は、何回か出させていただいている中で、山田堰の展望所のところが、そこだけであればいいという意見がかなり出ていたのです、その会議の中で。ほかのところは関係ないみたいな言い方をかなりされていた方がいらっしゃいましたので、そこだけはどうも、うまくつなげなければいけないというふうに思っておりましたから、このような質問をしているわけですが、特に山田堰展望所、それから百人一首、その百人一首が生まれました木の丸公園、木の丸公園の整備というのも今回予算の繰り越し明許費の中に出ていました、たしか。それも含めまして一体的に考えるにはちょうどいい場所だし、考え方としたり一体的に考えるべきではないかなというふうに思っております。

国道386号線を挟んでちょうど木の丸公園のところが7世紀のことになるわけです。7世紀のゾーンと、そして、国道を渡っただけで17世紀の山田堰の展望所のところに来ると、そして、それから堀川用水から三連水車へとつながっていくという、あの辺の一带の考え方をしながら進めていくべきではないかなというふうに思っております。

ところが、それぞれは所管が違います。百人一首が教育課、ほかのところは建設課という形で、その連絡だったり、先ほど富田議員のほうからも出ておりましたけれども、職員並びに我々は縦割りの考え方といたしますか、そういう考え方をしてはいかんのだろうなど、より同じ予算で効果を上げるために、お互いに連絡を取り合うこと。それと、今回、まさに企画課の方がかなり動いていただいて、そうならないようにまとめていただいているようには思います。そこの辺がうまくできていくというところが、さっきも言いました財政の健全化にもつながるでしょうし、より多くの成果を上げるために、今回の事業だけにかかわらず、何の事業でもプラスになっていくのではないかなというふうに思います。

何のためにこの事業やっているのかとか、その延長線上には何があるのかというのを常に考えながら一つの事業をやっているっていただきたいなというふうに思います。

時間がやっぱり予定どおり余りましたけれども、私の一般質問はこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員の質問は終わりました。以上で、本日の一般質問を終わり、残余については、あす7日午前10時から本会議を開き、続行いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時38分散会